

広島市安佐北区選挙管理委員会告示第30号

令和7年10月31日

令和7年11月9日執行の広島県知事選挙及び広島県議会議員広島市安佐北区選挙区補欠選挙における開票管理者及びその職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第61条第2項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第67条第1項の規定により、別紙のとおり選任しました。

広島市安佐北区選挙管理委員会

委員長 大本和則

(別紙)

開 票 管 理 者	住 所	広島市安佐北区
	氏 名	大 本 和 則
同上職務代理者	住 所	広島市西区
	氏 名	吉 谷 勝 美